

平成二十年度包括外部監査結果報告書について、包括外部監査人から報告書の一部訂正の提出があったので、地方自治法第二百五十二条の三十八第三項の規定に準じ、別紙のとおり公表する。

平成二十一年四月九日

広島県監査委員

平成20年度包括外部監査結果報告書の訂正について

平成20年度 包括外部監査人 小野裕伸

報告書の誤りを、以下のとおり訂正する。

1 本文46頁「第5-2表」

6行目の「契約番号：97」の「導入時見積額に対するH19支出額の増加率」
(誤) 「33%」 → (正) 「△2.4%」

2 本文188頁「第12表」

(1) 4行目の「指摘c」の「件数」

(誤) 「3」 → (正) 「1」

(2) 最終行の「計」の「件数」

(誤) 「17」 → (正) 「15」

3 本文188頁「第13表」

9行目及び10行目の「環境県民局」 → 行全体を削除

4 本文189頁「第14表」

(1) 5行目の「意見4」の「意見の件数」

(誤) 「8」 → (正) 「10」

(2) 最終行の「計」の件数

(誤) 「99」 → (正) 「101」

5 本文190頁「第15表」

(1) 3行目の「環境県民局」の「契約件数」及び「意見4」の件数

(誤) 契約件数「3」, 意見4「1」 →

(正) 契約件数「4」, 意見4「3」

(2) 最終行の「計」の「契約件数」及び「意見4」の件数

(誤) 契約件数「82」, 意見4「8」 →

(正) 契約件数「83」, 意見4「10」

以上